

ハローワークの求職者に対するリーフレット配付に係る公募等（概要）

1. 趣旨

民間人材ビジネスから各社のサービス内容等を記載したリーフレットを公募し、ハローワークの求職者で民間人材ビジネスの活用を希望する方々に対して各社のリーフレットを配付する等の取組を実施する。

2. 対象者

次のいずれにも該当する事業者

- ① 有料職業紹介事業及び無料職業紹介事業並びに一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業の許可を有する又は届出をしていること。
- ② 応募時点において、業務停止命令等の行政処分を受けていないこと。

3. 公募期間

平成 25 年 10 月 18 日（金）～10 月 31 日（木）までの間に各都道府県労働局において設定した日から起算して 2 週間程度

4. 公募方法

- ・ ハローワークの求職者に対する自社のリーフレット配付を希望する事業者は、登録用紙に企業名・住所・連絡先等の必要事項を記載の上、リーフレット案等の必要書類とともに、郵送等にて各都道府県労働局に応募。
- ・ 各都道府県労働局は、各社から応募のあったリーフレット案について求職者に誤解を招くような表現がないか等の確認をした上で、応募書類を受理（書類に不備等がある場合は受理しない）。
- ・ 各都道府県労働局が受理した各社のリーフレットは、順次、管轄区域内のハローワークに送付し、求職者のうち希望者に対して配付。

5. リーフレットの配付等

- ・ ハローワーク内で、求職者に対して、本取組（民間職業紹介事業者等のリーフレット配付）を周知した上で、希望者にリーフレットを配付。
- ・ リーフレットは、ハローワークにて求職者に配付するほか、各都道府県労働局のホームページにも順次掲載。

6. その他

- ・ 本取組は、当面、平成 27 年 3 月末までを目途に実施。
- ・ 本取組の担当は、都道府県労働局職業安定部職業安定課。